

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 9 日現在

機関番号：34429

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24720225

研究課題名(和文) 認識様態性と主体性に関する認知言語学的研究：文法化を中心に

研究課題名(英文) A Cognitive Study on Epistemicity and Subjectivity: With Special Reference to Grammaticalization

研究代表者

岩崎 真哉 (Iwasaki, Shin-ya)

大阪国際大学・国際コミュニケーション学部・講師

研究者番号：90379214

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、ある英語の表現がより機能的・文法的になっている例を提示した。具体的には、英語のused to beを取り上げ、一部のアメリカ口語英語ではそれに新たな構文的使用が見られると主張した。言い換えると、used to beが文頭に用いられ、その後節をとり、「過去の状況がもはや現在は成立していないことを表すマーカー」として用いられる使用方法があることをコーパスデータとともに示した。さらに、used to be 構文の発達プロセスを考察し、used to be 構文は[it used to be that節]という形式から派生したと主張した。

研究成果の概要(英文)：This study has shown that the string "used to be" becomes more functional and grammatical. More specifically, in some colloquial American English, "used to be" is becoming established as a construction in the sentence-initial position and implies that the situation that had held for a past interval of time no longer obtains. Moreover, I argued that "used to be" developed from the form [it used to be that-clause].

研究分野：認知言語学

キーワード：認知言語学 認識様態性 主体性 文法化 構文化

### 1. 研究開始当初の背景

文法化現象は、英語・日本語・ドイツ語など、多くの言語に対してこれまで様々な研究者によって指摘されてきた。しかし、認識様態性や主体性との関わりで文法化現象を捉えている研究はあるものの、両者の共通性や相違性を明確に示し、両者がいかに文法化現象に関与しているかを説明する研究はまだ十分には見られなかった。そこで本研究で、具体的な新規の文法化の事例を提示し、認識様態性と主体性という概念が、文法化現象を説明する際に重要であることを示そうと計画した。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、次の3点にまとめることができた。

(i) 認識様態性 (epistemicity) ・ 主体性 (subjectivity) が、文法化 (grammaticalization) という現象を捉える際に、先行研究が考えている以上に重要であることを示す。

(ii) 先行研究ではまだ指摘されていない文法化現象を、コーパスを用いて実証的に提示し、認知言語学の見地から理論的に説明する。

(iii) 専門外の一般の人に対しても、語の新規用法のわかりやすい説明システムを構築する。

### 3. 研究の方法

研究方法は、以下の9点にまとめられる。

(i) 認識様態性・主体性・文法化現象に関する文献をリストアップする。

(ii) 先行研究の問題点・説明されるべき事象の指摘を行う。

(iii) 認識様態性・主体性・文法化の研究者ごとの定義づけを整理する。

(iv) 認識様態性・主体性・文法化の妥当な定義を提示する。

(v) 英語の *used to be* の文法化現象を裏付けるデータを提示する。その際、次のコーパスを使用する。

・ 共時的コーパス : The Corpus of Contemporary American English (COCA)

British National Corpus (BNC)

・ 通時的コーパス : Brown Corpus, LOB Corpus, Helsinki Corpus

The Corpus of Historical American English (COHA)

収集した言語データを、以下の観点から分類する。

・ 主語が1人称、2人称、3人称、有生・無生、肯定文であるか否定文であるか、動作動詞であるか状態動詞であるか、時間副詞との共起の有無。

(vi) *used to be* の文法化現象に関わる認知のメカニズムを検証する。

(vii) 日本語の副詞「おそらく」の文法化現象過程を説明する。

(viii) 日本語の副詞「おそらく」の文法

化現象に関わる認知のメカニズムを検証する。その際、Bernd Heine と Hiroyuki Miyashita の “Accounting for a Functional Category: German *drohen* ‘to threaten’” *Language Sciences* 30 (2008) (53-101) の分析法に従い、日本語の副詞「おそらく」の文法化を考察する。

(ix) 認識様態性・主体性が日英語の文法化現象にどのように関与するか、考察する。

### 4. 研究成果

(1) *used to be* の文法化現象に関わる研究

「*used to be*」構文を取り上げ、一部のアメリカ口語英語ではそれに新たな構文的使用が見られると主張した。具体的には、*used to be* が文頭に用いられ、その後節をとり、「過去の状況がもはや現在は成立していないことを表すマーカー」として用いられる使用法を分析した。これまで、*used to be* を「構文化」の現象として扱っている研究はなく、本研究はその意味で新しい研究と言える。

本研究では、構文文法 (Goldberg (1995, 2006); Michaelis and Lambrecht (1996); Fillmore, Kay and O' Connor (1998); Kay and Fillmore (1999)) と用法基盤モデルを *used to be* の分析に用いた。構文文法は文法を記述する際には「規則」ではなく構文を主要なものとし、言語の基本的な単位は慣習化された意味と形式のペアとする。Bergs and Diewald (2008: 2)によれば、「構文文法の基本的な装置は、言語変化を調査し記述するのに特に適している道具となる」と述べている。また、構文文法的アプローチは、共時的・通時的データをとともに説明できるとする。用法基盤モデル (Langacker (2008: 230)) では、実際の言語使用に基づき、構文の使用頻度が高いほどその構文は固定化すると主張され、本研究でも *used to be* の構文化にはその使用頻度が関わっていると主張した。

*used to be* 構文の発達には構文化の観点から考えるのが有効であると述べた。Trousdale (2012) や Traugott (2012) は「文法的構文化」 (grammatical constructionalization) と「語彙的構文化」 (lexical constructionalization) の概念を導入しているが、それらは一般性 (generality)、生産性 (productivity)、合成性 (compositional-ity) の観点から規定されるものである。具体的には、Trousdale (2012: 185)によれば、文法的構文化の必要十分条件は、一般性と生産性が増え、合成性が下がるというものである。

COCA で 1990 年から 2009 年のデータを調べたところ、89 の当該の *used to be* 構文を見つけることができた (正規化頻度の値は 0.2 (n/100 万語))。そのうち *now*, *today*, *nowadays* のような現在を指示する副詞が含まれる例が 31 例見られた (35%)。そのような副詞が含まれない文でも *anymore* のような過

去と現在を対照するような副詞が見られた。コーパス調査の結果、used to be 構文は口語資料で生起頻度が高いことがわかった。書かれたテキストに生起している場合でも、64 例がスピーチや会話引用の中で使用されていた(72%)。COHA は主に書かれたテキストのコーパスであるが、その調査でも 42 例のうち 35 例がスピーチや会話引用の中で使用されていた(83%)。

COHA から通時的データを調べた結果、全体で正規化頻度は 10.5 で小さいものであった。1810 年代から調査し、1920 年代までは 0 であった。この調査から言えることは、正規化頻度は小さいものの、used to be 構文は次第に増えており、構文の存在は指摘されるということである。

具体的な used to be 構文の特徴として以下を提示した。

#### The Used to be Construction

- ・テキストタイプ: 口語会話
- ・意味論: 過去の状況と現在の状況を対照させる
- ・統語論: i) 文の先頭に生起する  
ii) 現在を指示する副詞や現在時制、他の副詞によって表される現在と対照となるマーカーが生起する文が後続する
- ・語用論: 過去に生じていた状況がもはや存在しないということを含意する

used to be 構文では、構文フレームとして [used to be ... (now や today のような) 副詞あるいは現在時制] が存在し、過去の状況がもはや現在は成立していないことがマークされる。本研究は used to be 構文が語用論標識 (pragmatic marker) であるとは主張しないが、ある種その特徴は持っているとは主張した。Brinton (2008: 1) では語用論標識を次のように定義される。語用論標識は「統語的には節の残りの要素に関連しないような音韻論的に短い項目であり、指示的意味をほとんど、あるいは全く持たないが、語用論的・手続き的意味を持つ」とする。used to be 構文は次の 2 点で語用論標識に類似していると考えられた。第 1 に、used to be 構文は文頭に生起し、残りの節から独立している。第 2 に、used to be がなくても過去時制により過去の状況が現在は成立しないことが含意されるため、手続き的意味を持つと言える。

本研究では、used to と be の共起頻度が高いことが used to be 構文の出現に関係していると主張した。Langacker (2008) に基づき、言語表現は生起頻度に関係している、つまり、高頻度の言語表現はレキシコンにより強く固定化されると想定した。used to と be の関係を見るために、COHA での used to と be の生起を調査し、used to が次第に増えていることを示した。

used to be 構文の発達プロセスについて

は、used to be 構文は [it used to be that 節] という形式から派生したと主張した。Thompson and Mulac (1991) は、語用論標識 I think/ guess を分析し、補文標識 that の削除は主節の文法化を示し、主節と補文の境界を曖昧にしているという。もし Thompson and Mulac の仮説が本研究にも当てはまるなら、it used to be (that) 構文において that がある例が減少しているということになる。そこで、COHA で調査すると、1970 年代の文頭にある it used to be that は 56% (9/16) であったのに対して、1990 年代では、it used to be は 65% (13/20) であった。数が限られているながらも、that が省略されている例がわずかに増加しており、Thompson and Mulac の仮説が it used to be (that) 構文に当てはまり得るとことを示した。

以上から、used to be 構文の発達プロセスを以下のようにまとめた。

matrix [It used to be] that  
complement [clause]

(pragmatic marker) [used to be] +  
matrix [clause]

上記は、主節 It used to be が談話標識に類似したものに再分析されていることを表す。It の省略については、López-Couso and Méndez-Naya (2012) によれば、looks as if/ sounds as though/ seems like の主語は先行 (anticipatory) の it を表すとするが、it used to be that にも摘要されると考察した。

#### (2) 日本語の副詞「おそらく」の文法化現象について

文法化の現象として、英語では本動詞 used が準助動詞 used to の例を示した。ドイツ語では、drohen (threaten) の準助動詞の用法が指摘されることから、日本語でも「おそれる」から「おそれがある」「おそらく」という文法化の現象を分析した。これらは独立して発達したという分析も可能であるが、本研究では、「推測・恐怖」という意味を持つ「おそれがある」から「推測」の意味だけをもつ機能的な「おそらく」に文法化していると分析した。

#### (3) 認識様態性と主体性

「used to be」構文の文法化や日本語の「おそらく」に見られる認識様態の意味への変化は、客体的意味が希薄化しているため、より主体的になっていると言える。この客体的意味が減少していくことに注目することが重要であると主張した。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔図書〕(計1件)

岩崎 真哉、「Used to Be の構文化に関する一考察」『言葉のしんそう(深層・真相)―大庭幸男教授退職記念論文集―』、475-486、2015

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岩崎 真哉 (IWASAKI, Shin-ya)

大阪国際大学・国際コミュニケーション学部・講師

研究者番号：90379214